

高所での作業は、さまざまな危険が伴います

～定められたルールを守っていますか？ 器具を正しく使っていますか？～



建設現場では、高所での作業が数多く発生します。簡単な作業の場合、墜落制止用器具を使用しないなど、墜落防止対策を実施しないまま作業を進めたくなくなってしまいますが、作業中に事故を発生させないためにも、必ず労働安全衛生法の規定やそのほかのルールを守りましょう。

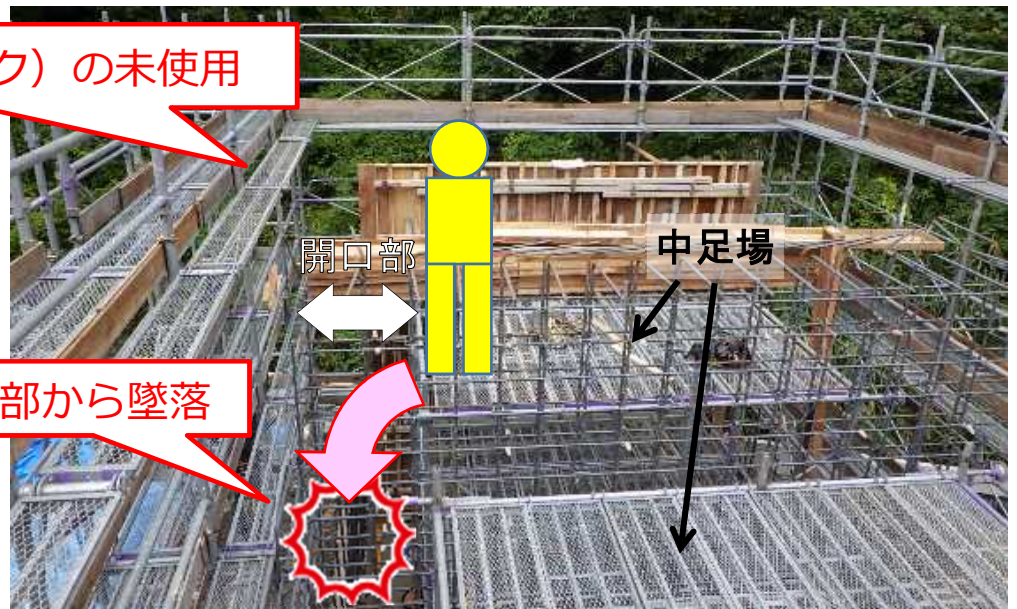
事事故例 墜落防止対策をせず、事故発生

【事故概要】フルハーネス型の墜落制止用器具を装着していたが、移動するため一旦親綱からフックを外した後、再度取り付けずに開口部から墜落したものの。

- 【主な要因】
- ①足場からの墜落防止に関する安全教育が不十分であった。
 - ②墜落制止用器具を一時的であれ使用していなかった。

墜落制止用器具（フック）の未使用

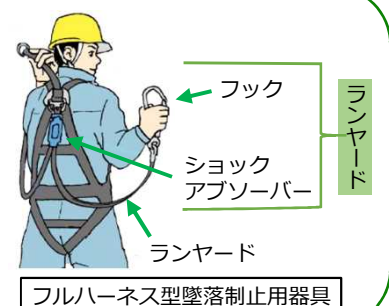
開口部から墜落



高所作業ではどんな事に注意すればいいの？

作業床や足場の組立て・解体等の場合、**墜落制止用器具を安全に取り付けるための設備等を設け、墜落制止用器具を使用させる措置を講ずることが必要**です。また、足場の組立て・解体等の場合、**作業主任者に墜落制止用器具の使用状況を監視**させなければなりません。

なお、墜落制止用器具は「フルハーネス型」が原則となりますが、フルハーネス型の着用者が墜落時に地面に到達する恐れのある場合（高さが6.75m以下）は「胴ベルト型（一本つり）」を使用できます。



作業環境に適応した要求性能墜落制止用器具を使用しましょう！

要求性能墜落制止用器具の選定要件は、厚生労働省HP 安全衛生関係リーフレット等一覧（安全関係リーフレット）の『安全帯が「墜落制止用器具」に変わります！』をご参考ください。

厚生労働省HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/gyousei/anzen/index.html

適切な措置を講じ、正しい知識で器具を使用し作業を行いましょう。

慎重な作業で地下埋設物事故を防止しましょう！

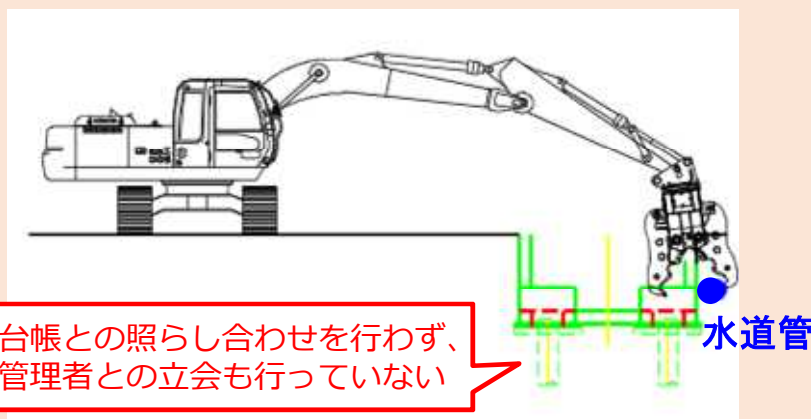
～ 事前の調査・確認は必須です ～



掘削を行う現場では、埋設物管理者や道路管理者などと地下埋設物に関する事前協議や立会を行っていても、管路やケーブルを損傷する事故が後を絶ちません。事前の準備や確認をしっかりと行い、思い込みやミスをなくして事故防止に努めましょう。

地下埋設物事故の防止ポイント

- ルート図、台帳等に記載されている埋設物の状況と実際とが異なることもあるので、**埋設物管理者との立会を必ず行いましょう。**



- 埋設物管理者との事前協議や立会で示された地下埋設物位置は、あくまで目安と考え、**試掘を行って正確な位置を把握**しましょう。なお、埋設物の周囲は人力での掘削が原則です。

- 試掘によって地下埋設物を確認した後は、その位置に杭や旗等の目印を立てたり、路面上にペンキ等で印をつけて、**位置を明示**しましょう。

- 右記事例のように、舗装版の取壊し・集積作業中に、バックホウが誤って水道管の鉄蓋を引っかけた事故が発生しています。掘削作業以外の作業において地下埋設物への注意がおろそかになり、地下埋設物を破損させてしまう恐れがありますので、**掘削作業以外の作業員に対しても、地下埋設物の存在を事前に周知徹底**しましょう。



埋設物を明示



- 地下埋設物の可能性がある場所で、バックホウ等の掘削機械を使用する場合は、**刃先監視員を配置**して、十分に注意して作業を行いましょ。

- 刃先監視員や重機オペレーターは、「**おかしい**」と感じたら**ためらわず作業を中断**し、状況を確認するとともに、作業責任者にすぐ報告しましょう。



ためらわず作業中断

「埋設物があるかもしれない」と考えて、細心の注意を払って作業しましょう。